

監査指摘事項の措置状況通知書

経済部

令和元年度（No. 2）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
旭山動物園	(2) 支出に関する事務 [改善を要するもの] ① 嘱託職員の通勤費用相当額に係る旅費の支給に当たり、通勤日数の集計を誤ったことにより、1件96円の過払いのものがあつた。	過払い分については、監査実施期間中に戻入された。 担当課での支給根拠の確認と庶務担当課でのチェックを徹底し、厳密に事務処理を行う。	令和元年 11月18日
	② 嘱託職員の報酬の支給に当たり、時間外勤務時間数の集計や時間外勤務に伴う報酬額の割増率の適用を誤ったことにより、3件6,295円の過払いのものがあつた。	過払い分については、監査実施期間中に戻入された。 担当課での支給根拠、法令等の確認と庶務担当課でのチェックを徹底し、厳密に事務処理を行う。	令和元年 11月18日

監査指摘事項の措置状況通知書

観光スポーツ交流部

令和元年度（No. 2）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
都市交流課	(2) 支出に関する事務 [改善を要するもの] ① 嘱託職員の報酬の支給に当たり、勤務時間の振替や時間外勤務時間数の集計を誤ったことにより、8件44,860円が未払いとなっていた。	未払い分については、監査実施期間中に追給した。 これまで嘱託職員の超過勤務等は振替休暇請求票で対応していたが、人事課の標準書式である休日等勤務時間管理表も用いて管理することとした。今後時間外手当の適切な支給に努める。	令和元年 10月21日

監査指摘事項の措置状況通知書

消防本部

令和元年度（No. 2）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課 名	指 摘 事 項	措 置 状 況	改善, 検討 等の年月日
総務課	(1) 支出に関する事務 [改善を要するもの] ① 嘱託職員の通勤費用相当額に係る旅費の支給に当たり、通勤日数の集計を誤ったことにより、1件95円の過払いのものがあつた。	過払い分については、監査実施期間中に戻入された。 通勤日数の根拠となる出勤簿に誤りがあつたことが原因であるため、原課（嘱託職員配置課）から報酬支給事務担当課へ出勤簿の写しを提出する際、再度、原課において休暇届との突き合わせを行うこととした。	令和元年 9月4日

監査指摘事項の措置状況通知書

学校教育部

令和元年度（No. 2）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課 名	指 摘 事 項	措 置 状 況	改善, 検討 等の年月日
学務課	(2) 支出に関する事務 [改善を要するもの] ① 嘱託職員の報酬の支給に当たり、勤務時間数の集計を誤ったことにより1件17,200円の未払いのもの、また、報酬月額を誤ったことにより6件115,800円の過払いのものがあった。	未払い分及び過払い分については、監査実施期間中に追給及び戻入された。 今後は、学校からの確実な書面提出を求めるとともに、複数人による確認を行うことで再発防止に努める。	令和元年 11月19日
学校施設課, 学務課, 学校保健課	② 嘱託職員の通勤費用相当額に係る旅費の支給に当たり、通勤方法の種別を誤ったことにより1件345円の未払いのもの、通勤日数の集計を誤ったことにより2件400円の未払いのもの、変更前の勤務地に基づき算定したことにより2件11,520円の未払いのもの、また、通勤距離の適用区分を誤ったことにより1件105円の未払いのもの、9件24,569円の過払いのものがあった。	未払い分及び過払い分については、追給及び戻入された。 今後は、新規採用者や勤務地の変更等が行われた場合については、初回の旅費支給時に通勤届と旅費との整合の確認作業を徹底するとともに、年度当初にも改めて同様の確認作業を行うことで、再発防止に努める。	令和元年 11月28日
啓北中学校	(4) 小・中学校に関する事務 [改善を要するもの] ① 学校敷地内に設置されている町内会所有のゴミステーションで、使用者に対する行政財産の目的外使用許可の手続がなされていないものがあった。	町内会に行政財産の目的外使用許可申請書の提出を依頼し、申請書受理。許可済みである。 今後は、適正な維持管理のため、学校敷地内の設置物（建物・工作物等）について、一覧表による管理及び定期的に確認点検を行うことにより、改善に努めていく。	令和元年 11月14日

【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
① 嘱託職員の通勤費用相当額に係る旅費の支給事務において，算定根拠となる通勤届を保管していないものがあったが，通勤届の重要性を改めて認識し，管理を適正に行うよう徹底されたい。	適正に管理を行うために，通勤届の保管方法の見直しを行った。嘱託職員の職種や係ごとに保管し，在職者と退職者も区分していくことを徹底する。また，定期的に退職者分を廃棄し，混在しないように整理を行っていく。

監査指摘事項の措置状況通知書

議会事務局

令和元年度（No. 2）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
議事調査課	(1) 支出に関する事務 [改善を要するもの] ① 嘱託職員の通勤費用相当額に係る旅費の支給に当たり, 月の途中で通勤方法の種別を変更したのについて, 算定方法を誤ったことにより, 1件854円の未払いのものがあつた。	未払い分については, 監査実施期間中に追給した。 今後, 通勤方法変更に係る通勤届が提出された際には, 控えを残す等の記録を行った上で庶務担当課に届を引継ぎ, 当該月の通勤手当の支給の際には届の写しの再確認を行った上で支給処理を行うこととした。	令和元年 10月25日

監査指摘事項の措置状況通知書

選挙管理委員会事務局

令和元年度（No. 2）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
事務局	(1) 支出に関する事務 [改善を要するもの] ① 選挙事務従事者の報酬の支給に当たり、従事時間が重複する二つの業務を委嘱し、双方の報酬額を調整せずに算定したことにより、4件14,800円の過払いのものがあつた。	過払い分については、監査実施期間中に戻入された。 選挙事務の委嘱に当たり、支障のない場合は、複数の事務に分けて委嘱していたものを1つの事務にまとめて委嘱することとした。	令和元年 11月20日
	② 開票事務従事者の報酬の支給に当たり、報酬額の算出過程における端数処理を誤ったことにより、3件300円の未払いのものがあつた。	未払い分については、監査実施期間中に追給した。 報酬額の算出過程での誤りが生じないように、複数の職員で確認することとした。	令和元年 11月14日

監査指摘事項の措置状況通知書

経済部

令和元年度（No. 2）監査結果報告書 財政援助団体監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
産業振興課 (旭川食品産業支援センター)	<p>● 旭川食品産業支援センター運営負担金</p> <p>(2) 所管部局（経済部）に関する事項 [改善を要するもの]</p> <p>① 負担金額の確定における負担対象経費の算出に当たり、対象とならない過年度事業に要した郵便代を計上したことにより、負担対象経費を164円過大に算出していた。 なお、本来負担対象とすべき経費の合計額は、負担金額を上回っており、既交付額に影響は生じない。</p>	再発防止策として、負担金の対象経費等を再確認し、再度ミスが生じないよう内部で情報共有を行った。	令和元年 11月27日
	<p>● あさひかわ健康食づくり負担金</p> <p>(1) 団体に関する事項 [改善を要するもの]</p> <p>① 旅費の支給に当たり、鉄道賃について一部の区間分を重複して支給したことにより、1件720円の過払いのものがあつた。</p>	過払い分については、監査実施期間中に戻入された。 再発防止策として、旅費支給事務が適切に行われるよう、準用している市の旅費条例等を再確認し、内部で情報共有を行った。	令和元年 10月31日

監査指摘事項の措置状況通知書

観光スポーツ交流部

令和元年度（No. 2）監査結果報告書 財政援助団体監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
観光課 (旭川夏 まつり実 行委員 会)	<p>(2) 所管部局（観光スポーツ交流部）に関する事項 [改善を要するもの]</p> <p>① 負担金額の確定における負担対象経費の算出に当たり、旭川夏まつり開催負担金交付要綱では対象とならない交付決定前に着手した経費4件41,940円を対象としていた。</p> <p>なお、本来負担対象とすべき経費の合計額は、負担金額を上回っており、既交付額に影響は生じない。</p>	<p>既に交付決定を終えており、交付額に影響が生じないため遡って修正することはしないが、今年度以降の負担金対象経費の算出に当たっては、交付決定前の経費を入れずに交付決定を実施した。</p> <p>引き続き、同様の事務が執行できるよう、複数人で経費を算出するなどして、再発防止に取り組む。</p>	令和2年 1月31日

監査指摘事項の措置状況通知書

農政部

令和元年度（No. 2）監査結果報告書 公の施設の指定管理者監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
農林整備課 (旭川市21世紀の森運営協議会)	(1) 団体に関する事項 [検討を要するもの] ① 預金通帳等の管理について、指定管理者が定めた内部規程では通帳と届出印は分離し管理施設長と管理事務長が別々に保管管理するとしているが、同じ金庫内に保管されている状況であることから、事故を未然に防止するため、これらを別々に保管するなど、管理方法の見直しを検討されたい。	通帳と届出印は同じ金庫ではなく、分離し管理施設長と管理事務長が別々に保管管理するように改めた。	令和元年 11月12日
	② 通勤手当の支給について、指定管理者が定めた内部規程では市の臨時職員の支給基準に準ずるものとしているが、距離区分別の額や月の勤務日数に応じた支給額の要件が市の基準と異なっていることから、必要な見直しを行うよう検討されたい。	市の臨時職員の支給基準に準じた距離区分別の額や月の勤務日数に応じた支給額の要件に見直した。	令和元年 11月12日

監査指摘事項の措置状況通知書

観光スポーツ交流部

令和元年度（No. 2）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課 名	指 摘 事 項	措 置 状 況	改善，検討 等の年月日
スポーツ 課	(4) 財産管理に関する事務 [検討を要するもの] ① 学校施設スポーツ開放事業の 照明電気料の収入未済金におい て，調定根拠や督促経過などを 記録した書類が不足し，債権回 収に向けた事務が滞っていたこ とから，適切な滞納整理の手法 について検討し，必要な措置を 講じられたい。	収入未済金は，責任者等の連絡 先が不明なため，債権を放棄し不 納欠損とした。 再発防止のため，月次業務に未 納確認を追加し，督促等が速やか に行えるよう対応した。	令和2年 3月31日

監査指摘事項の措置状況通知書

農政部

令和元年度（No. 2）監査結果報告書 公の施設の指定管理者監査関係分

【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
<p>① 旭川市21世紀の森施設は，所管部局が数回にわたり替わっているが，実費で徴収する費用の根拠や使用料徴収の運用状況，また，経費の支出内容について，現所管部局が把握していない状況が見受けられた。指定管理者は利用客の利便性向上のため，様々な創意工夫を行っているが，所管部局において，それらを適切に把握し必要な対応や指示を行うよう努められたい。</p> <p>また，次年度から使用料が改定されることから，基本協定書で定められた事項等について再確認するとともに，指定管理者と十分に協議した上で，より適切な管理運営業務となるよう取り組まれたい。</p>	<p>実費で徴収する費用の根拠や使用料徴収の運用状況，経費の支出内容について，他施設の状況等をもとにした実費徴収費用の根拠資料や，毎年行う実地調査においてチェックリストを用いて確認することにより，適正に把握することとした。指定管理者が創意工夫により行っている様々な対応についても同様に十分に把握し，必要な対応や指示を行っていくよう努める。</p> <p>また，使用料の改定があったことから，基本協定で定められた事項を再確認し指定管理者と十分な協議を行った上で，適切に対応した。今後もより適切な管理運営業務となるように所管部局として取り組んでいく。</p>